

幼 兒 の 供 述

— 日本幼稚園協會六月常會講演大要 —

文部省督學官 塚 原 政 次

○ 供述の意義

供述といふ言葉は、日本で心理學上用ひられてゐるのは、獨逸語の Aussage から來たので、これの本來の意味は、裁判所で用ひられたものである。即ち原告、被告、證人が裁判官のまへで「云々に相違ございませぬ」と誓つて述べる、これをいつたのである。しかるに現今では、これは法廷のことに限らず、一般に、觀察もしくは經驗したことを述べるのに用ひられてゐる。私が今、此處でいふ「幼兒の供述」といふことは、この意味でいふのである。

○ 幼兒の供述には誤りが多い

子供は正直なものである、とは、よく人のいふことで、成程、子供は人に祕密にすべきことでも、遠慮

すべきことでも、何の臆するところなく平氣でいふ、しかし、また他面から觀察すると、幼兒の供述には、嘘言が多いといふことも考へなければならぬ。けれども、こゝに云ふ嘘言とは、大人が用ふる惡意のものとは異なるので、幼兒は自分で信ずるところをのべる。嘘言をつくつもりにもなしにのべる、それが、結果として見る時に嘘言が多いのである、いはば、自然的の嘘言とも云へよう。

子供のいふことが、法律上に於て、證據とならぬといふのも、此處にあるので、少し古い話にはなるが一九〇五年に、獨逸ベルリン市で、兒童學會の總會を開かれた時に、一四歳以下の子供のいつたことは、證言として價値はないといふことが、決定されたのである。我々の日常生活に手近い例をとつて考へて見ても、主人が子供の供述をそのまゝ本氣にす

るために、僕婢をせめて、彼等の召使ひに迷惑をかけることもある。或は嫁、姑の喧嘩のごときも、兩方が、子供の言ふことを楯にとるところから始まることもある。「子供の喧嘩に親が出る」といふことは昔からいはれてゐるが、貧民長屋などでよく見る現象もやはり、子供のいつたことをそのまゝとつて親同士が争ふことに原因するのが多いのである。この時に親同士が、子供は時に途方もないことをいふものだからいふことを承知して居れば、争ふさきに果してその言ふ通りか否かをしらべる餘裕が出来る譯である。

幼稚園でも、幼児の供述のあやまりといふことは屢々経験することである。蓋し「我」の觀念といふものは、三歳以後になつて、初めて出来るものである。即ちこのころから所有觀念が發達して來るので、自他の區別が出来る。これが出來てからでなければ、幼稚園で收容することは、困難なことである。實際には、兒童預り所の様に三歳以前から、收容してゐるところもあるが、この取扱ひはなかく困難が多いのである。私の知人がある時、「どうも子供が喧嘩ばかりして困る、母親は朝から晩まで、喧嘩の

仲裁ばかりしてゐる」といふので「何歳か」ときくと數へ年五歳の兄と數へ年三歳の弟だといふ。私はこの時、「それは無理はない、喧嘩するのが當り前だ」と答へたのである。何故なら、兄の方には既に所有觀念が出來てゐるから自分のものはとられまいとする。けれども、弟の方はまだ自他の區別がつかないので、兄のものをいつもごちや／＼にするのは無理もないのである。この所有といふことで、子供の供述のまちがひが幼稚園でしばしばおこるのである。例へば、帽子をたしかに朝かぶつて來たといふから、さがすが見當らぬ。一緒にいつもつれだつて來る子供達にきくと、やはり「誰さんは、たしかに今朝かぶつて來た。僕見たよ」などと證明する。いくらさがしてもない。困つてゐると翌日になると、その子供は、平氣な顔して昨日大騒ぎさせた帽子をかぶつてやつて來る。實はその前日には、かぶらずに來たのである。かうした例は、子供の所持品の上には／＼おこることである。子供を證人にたてることは決して出來ない。しかるに、廣く社會的に考へて見ると、まだ時に、その供述の上にかゝるあやまりの多い時期にある子供を信じすぎる傾向がある様に

思はれる。嘗つて、十歳の子供が證人になつて犯罪がきまつたといふことを新聞記事で見ることがあるが、これは餘程考へねばならぬことである。

○供述の誤りの原因は何處

にあるか

扱、幼兒の供述のあやまりといふことは何に原因するかといふことを少し考へて見やう。先づ次の諸點に歸すると思ふ。

(一) 觀察の不精密なること——これは、大人でも決して觀察は精密だとはいはれないのである。特に科學者が、動植物の觀察をする場合は別として普通我々は、いつも、そんな丁寧に、事物を觀察してはゐない。例へば、満月の夜に、百人の人が集まつて月の大きさを論ずるとする。ある人は、盪ぐらゐといひ、或は金盪ぐらゐ、井ぐらゐなど、眞に不正確なことをいふ。月の色を論じてもまた同じ様で、月そのものにはかはりはないけれども、觀察の仕方によつて實にいろ／＼になる。よく心理學の實驗などですることであるが、三錢切手のある時間見せて、後直ちに各々の見た所をしるせといへば、色だけをか

くもの、縁だけをかくもの、字だけをかくものなど實に、まち／＼である。これは各の精神的組織の差異、性來の傾向、教育經驗などによつて、ことなるのはいふまでもない。この不精密といふことが、特に子供には著しいので、供述のあやまりも、不正確なことをそのまゝ平氣でいふためから來ることが多いのである。

(二) 空間知覺及び時間知覺の不確實——幼兒の世界には、時はない。あつてもきわめて不正確なもので昨日も、今日も、明日も子供の頭の中では、ごたごたで、はつきり區別はしてゐない。

空間知覺とは、大き、距離の知覺で、これは大人にしてもさうである。特に練習した人は別として、普通我々は、なか／＼目分量といふものがうまく行かない。例へば船にのつた場合にしても、「此處から燈臺まで何哩」ときかれてもすぐにわからない。室の大きさなども、なか／＼間違ふことが多い。大きさや距離の觀念は、眼だけではなか／＼わかるものではない、筋覺や、皮膚覺がこれにともなつて出来るのである。歴史は時と、場所と、誰といふ即ち三つの W (when, where, who) があつて初めて成立するもので

あるが、子供の供述に於ては、この時間もまた空間もその知覚が、まことに曖昧なものなのである。

(三) 兒童の記憶の不確實——子供は記憶がよいといふけれども、それは、相當に大きくなつたものについてのごとで、幼少のころには、記憶はまことに不確實である。二歳位で盲目になつた子供は、色についても、形についても、全く記憶がないのである。三歳以後でも、記憶は、なか／＼正確ではないのである。

特に、記憶妄錯といふことが多い。これは、未だ經驗せざる事柄を、既に經驗したるごとく考へることである。これは、大人にもよくあることで、實際は初めて來た所であるのに、どうも一度來たことがあるところだと思ひこむ如きはこれである。子供には實にこれが澤山ある。したがつて、その供述にまぢがひのおこることをまぬかれない。

(四) 眞實に知覺したること、その際附け加へたことを混同しやすといふこと——例へば、此處に一箇の水さしを見たとする、金魚でもはいつてゐればさぞよいだらうと思つてゐると、今度、他人から、その水さしのことを聞かれると、「金魚がはいつてゐ

たやうだ」といふ。これは、實際とこれにつけ加へた想像との區別がつかなくなるので、幼兒には、このために供述の間違ふことがなか／＼多いのである。想像と事實の區別のつきかねることが、更にすゝんで、特に幼兒には、夢と事實とを混同することさへある。夜中に子供が、急に起き上つて、泣き出す。どうしたと大きく、「たしかに今持つてゐた玩具がない。」といふ。よく調べて見ると、夢に見てゐたのを、事實と思つてしまふのである。このことは、原始人、野蠻人に著しいことである。かの神話とか傳説とかいふものもそのあるものは。部落の酋長などが、夢に見たことを事實とまぜて話したことを、その話し手が皆から貴まれてゐるといふことで尊重せられ、次々にかたりつたへられたと思はれるものがある。

(五) 子供が、ものを考へることが周密でないため——子供は實に呑氣であつて、大ざつばにものを考へる。そのために、供述のあやまりが多い、例へば日曜日知人を訪問する。門まで行かないうちに、その家の子供にあふ、「いつも、日曜日に釣りに出かける人だから、今日も出かけたかしらん」と思つ

て、その子に「お父さんは、今日も釣りにいらしたか」ときくと、「子供は「え、いらしたよ」といふ、翌日その人にきいて見ると、「なあに一日在宅してゐた」といふ。子供は誠に呑氣で、一寸考へれば、わかるのを、うつかりいつてしまふのである。

(六) 前のことゝ關聯したことであるが、子供は言葉が不充分のために、思ふことをそのままにあらはすことが出来ない。肯定か否定の二つしか、よくいへない、その中間のいろ／＼言辭を弄するといふ様なことはなかく／＼むづかしい。これが、また供述にあやまりの多い原因となるのである。知つてゐる言葉の数が少ないので、細かくいひあらはすといふことが出来ない。

(七) 暗示をうけやすきため——元來、暗示といふことは、催眠術などで用ひられるのであるが、それ以外に、ヒント(Hint)を與へるといふと同じ意味で用ひらることが多い。つまり、暗示を與へるとは觀念を與へるといふことである。暗示をうけやすいといへば、即ち觀念を與へられやすいといふやうに考へてよいと思ふ。米國のギルバートは、暗示板(Suggestion blocks)なるものを工夫して、暗示につ

いての研究をしてゐるのである。これは、圓筒狀の長さ一寸位のものでその大きがいろ／＼ある。内部には鉛の粉をつめて置く。これの種々の重さのものをならべて、また別に高さは同じであるが、一つはごく小さいもので、目方は五五瓦、今一つは、太くて、しかし鉛は入らず、目方はやはり五五瓦のもの、先づ小さい方をもつて、これと同じ重さのものを前の方の多くの中からとらせる。次に大きい方で同じ様にする。そして、これを比べて見ると、小さい方のはどうしても重く感ぜられる故に、五五瓦よりも重いのを同じ重さとしてとつて居り、大きい方のは實際よりもかるいと思はれるので、五五瓦より軽いのをとる。そこで例へば小さい方の圓筒について七〇瓦のを同量としてとつたとし、大きい方のに對して四〇瓦のを同量としてとつたとすれば、この差三〇瓦は、ギルバートの考へではその人の被暗示性になるといふので、この差が多ければ多いほど、被暗示性にとむわけである。實驗の結果によれば、幼少年ものほどこれにぞんで居る。又、男女を比べて見ればどうしても、女子の方が暗示されやすいのである。嘗つて供述のことを研究したウイリアム、ステルン

氏は、多くの學校兒童について調査したのであるが、氏の報告によれば、七歳の時には五〇%の影響をうけるのが十四歳になれば一五%位になるといつて居る。また、教育あるものと否らざるものとを比較すれば、前者は五%なるに後者は二五%の影響をうける。男女兒童は大體同じであるけれども、十一歳の時には、女兒が三三%、男兒は二〇%であるといふことである。これによつて見ても、女の方が被暗示性にとむといふことはいへようかと思ふ。迷信上のこと、手品じみたことに迷はされやすいのは、子供で、婦人も随分この仲間にはいることが多いのではなからうか。

(八)子供には責任感がよわいため——子供は自分のしたこと、言つたことに責任をもたない、他人の迷惑を考へることをしない。それ故、その供述にもなか／＼間違ひがあつて、しかも平氣である。それ故、十八歳迄は刑法に訴へずに、感化院で收容するといふのもこのためである。責任感のないものを監獄に投ずることは出来ない。近頃、我國でも、少年裁判のことがやかましく論せられてゐるのもこのためである。

○この誤りを如何にすべきか

以上、兒童の供述にあやまりあること、その原因にさかのばれば、これ實に止むを得ぬことで、故意悪意の嘘言とはことなることは明らかである。けれども、これを實際上、如何にすべきかといふことになると、また、一考を要する。即ち幼少のころはその發達不充分のために、あやまつた供述をするとしても、これが習慣になるといふことは恐ろしいことである。それ故に、實際問題としては、教育上之を如何に取扱ふべきかといふことを、一言しておきたいのである。即ち

(一)出来るだけ觀察を精密にする習慣を與へること、また、知覺及記憶を確實にするようにつとめること、想像と實際との區別を明らかにすること、思考の周密をはかり、輕々しき判斷をさせぬように習慣をつけることが大切である。又出来るだけ子供自身に暗示をうけやすいといふことを承知するようにしたい。又嚴密にいへば、十四歳以下の子供には責任感といふものは與へられないのであるけれども、即ち德育の方面——權威により、模倣により、習慣

によつて——から、なるべく道徳的行爲の形式にな
づませたい。本當の責任感は、青年期にならなけれ
ば出来るものではないけれども、せめてその形をつ
くつておけば、責任感といふ魂はあとから、その時
期の到來と、もに入ることが出来るといふわけであ
る。

(二)上にのべたのは、消極的方法ともいふべきも
のであるが、積極的方法としては追想の教育をする
ようにしたい。これは日常、學校や家庭で、よくや
つておることで、例へば遠足をするときからその
感想をかゝせるとか、また幼ない子ならば、見て來
たものを話させる。この際になるべくその經驗した
ことを確實に追想させるようにする。

(二)嘘言をつかせない、不確實なことは一切は
せないような習慣をつけることが大切で、一寸、オ
子風の子供はよく面白さうに出鱈目の供述をする。
それを大人が面白がつてきく、そのために、つひに
は嘘言と意識しつゝ言ふようになり、周圍が子供の
嘘言を助長させる如きことがあつてはならない、こ
れは大人自分が充分に己れを慎んで範をしめすよう
にしなければならぬ。

(未校閲……文責筆記者)

○フロレンス・ナイチンゲールに捧ぐる歌

……近著のアウトトルック誌より……

(一九二〇年五月十二日、鶯嬢第百回誕生日の紀念
に際して)

(1)私は見た……數哩に亙つて呻吟せる病牀を。

白耳義からスクタリーに到るまで——

到るところに傷つきなやめる兵士等を。

(2)野戦病院の室々、懊惱のただなかに、

夜となく晝となくゆらめきし一つの光明、

その光こそ鶯嬢の絶えず携へしランプのそ
れのごと。

(3)病兵のツブやきは、ハタと止り、その叫びは静

まりぬ。

やさしき仁義の力が、道をおしわけて進み

しごとく、

效驗著き祈禱の捧げられしごとく。

(4)かくて、嬢のかゝげしランプは、今も尙輝き互る

限り知れぬ病室の壁に慰めの影を宿しつゝ——

嬢のはぐくみし看護婦は今なほ其處に行き

かひつ。

(ジョン、フィンレー)